

あなたのご意見をお聞かせください

～ 公共施設に関する討議会を開催します ～

現在多治見市では、将来想定される人口減少、少子化・高齢化や厳しい財政状況を見据え、現在保有する公共施設をどのようにしていくべきかについて検討を進めています。

市が保有する公共施設の総延床面積は42万㎡あまりに上り、多くの施設は老朽化が進んでいます。これらの施設を今後も同じ規模で維持・更新していくことは不可能です。

そこで、公共施設の将来について考えていただくための討議会を開催することとしました。この討議会では、本年7月に公表した「多治見市公共施設適正配置計画(素案)」※をベースに、公共施設のこれからについて市民の皆さん同士で討議していただき、その結果得られた意見や提案を計画策定の参考にすることを目的としています。

特別な知識は必要ありません。公共施設をよく利用する方もそうでない方も、他人事ではなく「自分ごと」として捉えていただき、公共施設のこれからについて一緒に考えてみませんか。

皆様のご参加をお待ちしております。



※同封の「計画(素案)概要版」をご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

開催日時 … 11月10日(土) 9時30分から17時まで(予定)

場 所 … 多治見市役所 駅北庁舎 4階大ホール

謝 礼 … 5,000円 (源泉徴収後 4,847円)

※謝礼(源泉徴収後の額)は討議会後に銀行振込によりお支払いします。

※終日(9時30分～17時)ご参加いただける場合に限ります。

※恐れ入りますが、昼食は各自でご用意願います。(お茶はご用意いたします。)

募集人数 … 40名程度

※参加申込者が多数の場合は抽選により参加者を決定する場合があります。

※参加申込者が15名未満の場合は開催しない場合があります。

◆詳しくは、裏面をご覧ください。

※このお知らせは、住民基本台帳に記載された市民の方から

1,600名を無作為抽出し、送付させていただきました。

※住所、氏名等の個人情報については本討議会の開催に関する事務以外には使用いたしません。

※ご不明な点は右記までお気軽にお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

多治見市役所 公共施設管理室

担当：井手

電話：22-7133

メール：kikaku@city.tajimi.lg.jp

《 公共施設に関する討議会 開催概要 》

1. 開催日時等

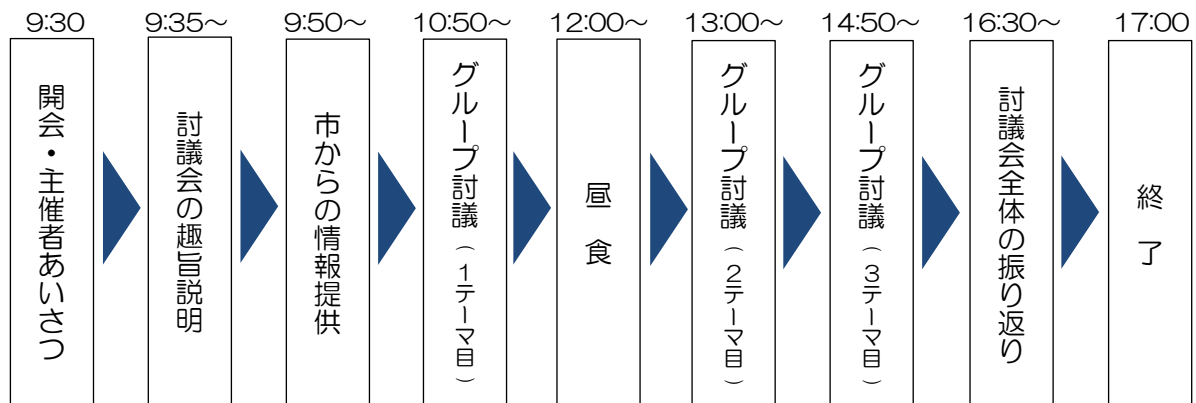
開催日時	11月10日（土） 9時30分～17時（予定）
開催場所	市役所 駅北庁舎 4階大ホール ※公共交通機関をご利用ください。 ※お車で越越しの場合は、駅北庁舎地下駐車場もしくは駅北立体駐車場をご利用ください。
その他	討議会は公開しますので傍聴やマスコミ取材等の可能性があります。

2. 討議会の概要

討議内容	公共施設適正配置計画（素案）※をベースに、「施設分類別の方向性」と「個別施設の方向性」について、各グループで討議し、グループとしての意見や提案を出していただきます。 ※同封の「計画（素案）概要版」をご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
討議の進め方	・グループ単位でテーマに沿った討議を行います。 ・1グループあたり市民6～7名程度とし、6グループ程度作ります。 ・各グループにはファシリテーター（討議の整理役）を1名配置します。 ・討議終了後にグループ単位で発表を行います。

3. 討議会の主な流れ

《全体の流れ》 ※随時休憩を取ります。 ※予定変更となる可能性はあります。



《グループ討議》

テーマ	討議対象施設	グループ討議の流れ
1 テーマ目	◇市役所庁舎、地区事務所、消防署など ◇市営住宅 ◇市民病院	①市から計画素案の 要旨を説明 ②グループ討議 ③グループの意見・ 提案の発表
2 テーマ目	◇小・中学校、給食調理場など ◇保育園 ◇幼稚園	
3 テーマ目	◇公民館、図書館、文化会館、三の倉市民の里など ◇老人福祉センター、発達支援センター、かさはら福祉センターなど ◇児童館・児童センター	

4. 参加申し込み方法・期限

参加を希望される場合は、別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて9月21日（金）までに郵便ポストへ投函してください。

5. 参加者の決定

9月末ごろまでに参加者を決定し、10月上旬に改めて案内文書をお送りします。

6. お問い合わせ

多治見市役所 企画部企画防災課 公共施設管理室 ☎ 22-7133 担当：井手